|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農　地　復　元　計　画　書近江八幡市農業委員会会長　様（採取事業者）　所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　貴市内の農地での砂利採取事業の完了に当たり、下記のとおり営農計画書に係る耕作が実現できるよう、速やかに農地として復元します。記１　農地の所在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大字名 | 字名 | 地番 | 地目 | 面積(㎡) | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

２　転用期間等・転用期間　　　　　　年　　月　　日　　～　　　　年　　月　　日　・復元完了日　　　　　　　　　　　年　　月　　日　・農地所有者への引渡日　　　　　　年　　月　　日３　復元方法（１）埋戻しに係る基盤土（埋戻し用土）および表土（耕土）の処理砂利採取事業完了後は、「近江八幡市砂利採取を目的とした農地の一時転用許可取扱要綱」（令和２年１２月１０日施行）第５条の農地復元の基準のとおり、下表の基盤土（埋戻し用土）および表土（耕土）により復元する。

|  |  |
| --- | --- |
| 基盤土（埋戻し用土） | 仕入れ先：（記載例：保有する○○工事残土、外部から調達　等）搬入土質：（記載例：砂利、粘土、土砂　等）搬入土量：（記載例：粘土○○㎥、土砂□□㎥　等） |
| 表土（耕土） | 仕入れ先：（記載例：一時的に除去した表土、外部から調達　等）搬入土量：（外部から調達する場合のみ記載） |

＊表土（耕土）の復元に一時的に除去した表土（耕土）を用いる場合には、表土仮置場の位置を申請書添付図面に明示してください。＊基盤土（埋戻し用土）および表土（耕土）を外部から調達する場合は、調達内容が確認できる資料（「埋戻し用土搬入契約書」等）を添付してください。【基盤土（埋戻し用土）が良質である根拠】（営農計画との整合性や検査済みであるなど良質である根拠を記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

（２）基盤土（埋戻し用土）の確認基盤土（埋戻し用土）は、農業委員または農地利用最適化推進委員および土地所有者または耕作予定者による現地確認後に埋戻し作業を実施する。（３）作業方法（以下のア・イのいずれかに〇印を付けてください。）　　ア　自社（者）による復元　　イ　外注による復元（外注先：　　　　　　　　　　　）（４）断面図（復元後）　　別紙図面のとおり（５）その他（作業に係る安全対策等特記事項）

|  |
| --- |
|  |

上記計画のとおり農地に復元されることを承諾します。　　　年　　　月　　　日（土地所有者）　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　* 氏名（法人の場合その代表者の氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができます。
 |